

平成28年度

広報広聴常任委員会 行政視察報告書



会津若松市議会



取手市議会

平成28年10月25日～27日

(茨城県取手市・福島県会津若松市・東京都千代田区)

広報広聴常任委員会行政視察

期 日：平成28年10月25日（火）～27日（木）

視察先：茨城県取手市議会、福島県会津若松市議会、全国市議会議長会

【行政視察の目的】

広報広聴常任委員会では、「議員と語りかい」の開催計画や口述文の準備、開催後の報告書の精査、各常任委員会への調査の割り振り等を担当している。

「議員と語りかい」は、霧島市議会基本条例第6条の3「議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を高めるとともに、政策提案を拡大する」と明記しており、市民の意見を政策提言に結び付けることを目的としている。

しかしながら、現状は、質問・要望を各常任委員会へ調査の依頼・割り振りを行うのみで、全市的な政策提言が行える手立てがない状況であり、また、調査結果からの市民への報告もままならない状況となっている部分がある。

そこで、議会報告会から政策提言に向けた体系の整っている市議会の先進事例確認と、市民への回答（調査結果報告）方法、さらには車座方式での意見交換のやり方の調査を行うこととした。また、広報の部分では、全国各市議会の議会だよりの例を多く調査することにより、霧島市「市議会だより」の情報発信力の向上につなげる目的で全国市議会議長会を訪問した。

【視察市・市議会の概要】

	取手市	会津若松市	霧島市
人口	108,471 人	122,882 人	126,552 人
面積	69.96km ²	383.03km ²	603.18km ²
議員数定数	24 人	30 人	26 人
予算規模 (H28 当初)	365.5 億円	468.6 億円	572.5 億円

【議会改革度ランキング】

○早稲田大学 マニフェスト研究会

	取手市議会	会津若松市議会	霧島市議会
2015 年度	21 位	6 位	50 位
2014 年度	22 位	4 位	49 位

※調査 1,460 都道府県市区町村議会中

○日経グローバル誌

	取手市議会	会津若松市議会	霧島市議会
2014 年度	25 位	2 位	52 位
2012 年度	7 位	12 位	51 位

※調査 813 市区議会中

①視察先 10月25日 茨城県取手市議会

冒頭、鹿児島市出身の藤井市長よりご挨拶をいただいた。

取手市議会においては、平成22年1月から議会報告会（毎定例会後）を開始したが、参加者の固定化並びに減少のため、4回で終了を決定。その後、再開の陳情を採択したことにより、平成23年7月に再開し、平成24年5月から年2回（5月、11月）に1会場で実施している。



取手市議会の議会報告会でのいいところは、年2回、1会場で行うことから、質問・要望を次回に報告することができること、そして、その報告を毎回実施していることと感じた。

また、本年5月の議会報告会では、参加者を4グループ（参加者：27人、議員：24人）に分け、車座で意見交換を実施したとのことであった。議員は、約15分で次のグループに移動することで、全参加者と意見を交わせるようにしていた。市民参加者も少人数になることで、意見を言いやすくなるものと感じた。議員も4班に分かれるため、その後、各班で反省会を行い、各常任委員会へ割り振りを行っている。

11月に議会報告会が行われるが、5月に受けた質問を委員会に割り振りして、それぞれで回答内容を作成しているとのこと。全員で取り組んでいる点がいいと感じた。

ただ、議会報告会のあり方を議会が構想しているのか、議会事務局が構想しているのかと考えると、長年、議会事務局を担ってきた方が、いい方向になびかせているとの印象を受けた。

【主な質疑】

質問：議会報告会を終了した経緯は。

回答：報告のみにし、要望を聞かないことにしていたため、参加者が減少したことによる。

質問：5月は、高校生も参加されたとのことだが、理由は。

回答：18歳選挙になり、高校生が議場の見学に来られた。その際に、議会報告会の話をした。参加者を募るため、議員でポスターを作成し、高校に貼りに行った。現在、議会報告会は土曜日に開催しているが、私立高校は土曜日が登校日であることが分かって、今後の課題ともなっている。

質問：取手市商工会青年部とも議会報告会を行っているとのことだが？

回答：消防団とも行っている。各団体の会議開催の後に、報告会の開催をお願いしている。

質問：参加者が偏ることはないか。

回答：プロ市民には泣かされている。毎回出席し、前回の議事録等を持ってきて質問をされる。ただ、車座での意見交換にしたことで、その勢いは収まってきている。

②視察先 10月26日 福島県会津若松市議会

議会運営委員長の松崎様より、概要の説明をいただいた。

議会基本条例制定や、その後の議会報告会の開催、政策討論会の立ち上げに関しても、事前の協議が十分になされた上でのシステム構築であることが確認できた。十分に議論した上でのシステムだけに、その後の改善というよりも進化を続けているという印象だ。霧島市議会は、走りながら改善を続けており、政策提言がまだシステム化されていない状況である。

また、説明の中で、霧島市議会基本条例、議員と語ろかいの状況も調べておられ、会津若松市議会基本条例との違い、議員と語ろかいの報告書から、どの意見をどう政策提言に結び付けるかなどのご助言もいただいた。

会津若松市議会発行の書籍「議会からの政策形成」や、視察資料（同題）についてもこと細かにまとめられており、視察資料では、政策形成サイクル活用事例が紹介されている。

市民との意見交換会に関しては、年2回（5月、11月）、それぞれ15会場で行われている。20地区を15地区に編成し、それぞれで年2回行うことで、質問・意見の回答、さらには、政策形成の途中経過等が報告でき、その内容の意見交換も可能となっている。

また、市民の意見を政策形成する上で、市民からの意見等をキーワード分類していることが功を奏していると考える。

政策形成サイクル活用事例は3例あり、それぞれ、「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）の再考に関する決議」、「湊地区における給水施設未整備地区への早期解消に関する決議」、「除雪に関する調査研究活動」（要望的意見）である。議会として決議まで落とし込むことは重要であり、執行部への大きな政策変更のきっかけとなっている。また、「要望的意見」もありかと思う。決議まで至っていない状況でも、予算に繋げるためには必要な手段と考える。



【主な質疑】

質問：湊地区の給水に関する件では、任意の委員会を立ち上げたということだが、任意の委員会とは何か。

回答：特別委員会が少ない分、これまで任意の委員会で対応してきた経緯がある。誰でも参加できるのが利点である。

質問：政策討論会も任意の委員会のように思うが、公務として捉えられているのか。

回答：議員間討議の場との認識であるが、通年議会も念頭に置いていることから、常任委員会の中で行うことも考えている。

質問：市民との意見交換会で課題はないか。

回答：班によって報告書にも差が出てきている。回答文にしても引き継ぎを十分に行っている。

質問：広報議会（議会だより）の表紙は子どもの写真だが、決めているのか。

回答：幼児から始まって、学校毎に中学生まで来た。写真に載っている子の保護者全員に掲載の了承をもらっている。

質問：政策形成で気をつけるところは。

回答：執行部どおりの説明をやめ、本当に困ってきている人の声を聞きに行った。そして、やれる方向性を見つけてきた。

【所感】

両市議会の状況を聞いて、広報広聴常任委員会として議論していかなければならない点があると感じました。

ひとつは「議員と語りかい」についてです。

現状、霧島市には89の地区自治公民館があり、統合して47地区にまとめたとはいえ、3年～3年半でしか次の会が回ってこない状況です。このため、タイムリーな報告ができず、文章で回答しなければならない状況となっています。半年毎に同じ地区で行うのであれば、タイムリーな報告、地区テーマ等での議論が可能かと感じています。このためには、中学校校区単位を12地区として、4班×3地区を担当することが考えられます。

大きな転換となります。メリット、デメリットを整理して、議論を行ってまいります。

二つ目は政策形成テーマの取り上げ方です。

現在、広報広聴委員会で報告書を精査しつつ、所管事務調査事項として取り上げるかどうかを議論しています。この中で、さらにキーワード分類して政策形成に繋げていくことは大きなパワーを要します。

このため、いかに議員全員で担っていくべきかを考えるべきと思っています。

8月に行った公募型の議員と語りかいの報告書まとめは、各常任委員会にお願いしましたが、不調でした。大きな手直しを広報広聴委員会でしなければなりません。11月の議員と語りかいでは、班での報告書のまとめと、所管事務調査を行う項目、回答要の項目等に分けてもらえるよう準備が必要と考えています。

その他、高校生・大学生との議員と語りかい、語りかいでの車座方式、テーマ設定、市民意見の分類・分析等の手法に取り組めるよう議論を進めたいと考えています。

③視察先 10月27日 全国市議会議長会

全国市議会議長会では、調査広報部の方より、全国各地から届いている議会だよりの中から特徴的な表紙、記事、レイアウト、ポイント的な記事を紹介いただき、また、先進的に感じられる市議会だよりを多数閲覧しました。

特徴的なものとしては、

- ①余白の使い方
- ②予算事業のタイトル、写真・質疑のレイアウト
- ③「あの質問はどうなった」記事
- ④議会報告会のアンケート結果
- ⑤高校生議会・インタビュー
- ⑥イラストの活用



全国市議会議長会調査広報部の方には、94ページにわたる資料を作成、紹介いただき本当にありがとうございました。また、各市の議会だよりを手に取り、見ることができ、紙質、色使い、色合いなど、よく見てとれました。

余白をうまく利用している議会だよりは、さいたま市、あきる野市、三田市などです。記事の情報量を少なくするのにか天秤にかけなければなりません。議会としての情報量が確保できるようにして、余白も活用したいと考えています。

広報広聴常任委員会行政視察報告

副委員長 前川原 正人

①視察先 10月25日 茨城県取手市議会

「議会報告会」への参加者を、どうやって増やしていくのかとの課題は霧島市議会との共通課題であった。その一環として、取手市に存在する県立高校5か所、私立高校2か所に参加を呼び掛けていた。13回目の報告会から、車座形式を始めており、視点を変えた取り組みの必要性を感じた。市民から出された意見については、行政につながるフィードバックは次の報告会で回答し、議員の側の班体制をローテーションしていた。また、市民にアンケートを実施し、意見の集約は、各委員会に振り分け、委員会での議論、現状報告を回答するというものであった。



霧島市議会での「議員と語るかい」でも、市内の県立・市立・私立高校の生徒たちとの取り組みも実施し、「若い人たちが、いま何を考え、市行政や市議会に何を求めているのか、どうあるべきか」など、実態を把握するうえでも高校生や大学生との意見交換を進めていくべきと考える。

取手市議会では、議会だよりを作成する編集委員会がなく、発行している「議会だより・ひびき」は、各議員が質問した議事録で議会事務局が作成しているとのことであった。そのような点では、議会みずから議員や広報広聴常任委員会が担っている霧島市議会の「議会だより」は優位性を感じた。

②視察先 10月26日 福島県会津若松市議会

特徴的な取り組みとして、報告会で出された市民からの意見を「行政に伝える」だけではなく、出された問題を「政策」としてどう実現していくのかとの方向を持っていた。そのために議員の認識を共通とするために専門の大学教授を招いての勉強会（財政・事業など）、議員間の討議、住民を交えての意見交換会（地区別・分野別）を開催し、「できないことではなく、するためにどう考え、どう取り組むのか」を研究検討する各委員会や政策

討論会（1分科会～4分科会）は特筆すべき取り組みであった。

霧島市議会としても、「政策討論会（班ごと）」を実施できる体制を構築すべきと感じた。公募により市民委員（特に女性）を募集し（子育て中の方は保育士を依頼）、議会制度検討委員会に参加いただいております、議会の改革・改善につながるものと思った。

③視察先 10月27日 全国市議会議長会

全国から集まる（任意で送付されてくる）「議会広報誌」を閲覧し、議会だよりの表紙や特集、一般質問の掲載の仕方、議会報告会の周知や開催後の掲載など、全国自治体の取り組みがうかがえた。特に目を引いたのは、一般質問の掲載で一人1ページを掲載している田原市議会の取り組みは紙面に余裕があり、読み手にとって見やすい配置となっていた。霧島市議会でも、余裕のある紙面作りに取り組む必要があると感じた。

広報広聴常任委員会行政視察報告

徳田 修和

①視察先 10月25日 茨城県取手市議会

取手市議会では、議会報告会は意見交換をメインとした車座のスタイルで行っていた。各委員会ごとに報告内容はパワーポイントで作成し、スクリーンに映して説明をしており、参加者に前を向いてもらう工夫であるとの説明だった。意見交換会の流れは、前回の意見交換会で出た意見に対する報告の後、テーマを設定してのフリートークとのことであった。取手市議会でも人を集めることに苦労しているようであったが、各種団体等の会合の日に合わせて開催するなどの工夫がみられた。その結果、高校生の参加も見られるようになったとのことだった。条例上で年1回以上の開催としており、実質2回程度の開催であった。本市では幅広く多くの方の意見を聞きたいとのことで、年4回の会を設定しているが、取手市議会のように、意見交換会を充実させて、意見交換のテーマや、報告を各班ごとに完結し、会の中で出た意見を施策などに生かしていくには、年2回程度が限界なのではと感じた。その代わりに、各委員会または各班ごとに、しっかりと調査し精査することで充実化を図るべきである。乳児の検診日に保健センターに訪問して、子育ての保護者との意見交換会や、中高生が中心となっている会やイベントに訪問するなどしても、新しい意見がもらえるのではないかと思った。



②視察先 10月26日 福島県会津若松市議会

会津若松市議会でもテーマを設定したフリートークのスタイルをとっていた。6人の5グループで15区にまとめた地域単位で開催されており、テーマについては、各班の班長、副班長等が自治役員会などに伺って地域の方々と一緒に考えているとのことだった。特に関心を持ったのは、意見交換会で出た意見をどうすれば市政に反映できるかという政策形成のスタイルが確立している点であった。予算面、各所管といった専門的な分科会を設定し、政策討論会を実施し、意見交換会で出た問題点をクリアしていくといったものであった。そういったプロセスを経てまとめた議会としての政策提案をもとに、さらに意見交換会を行っており、市の在り方を市民とともに考えていく、素晴らしい意見交換会であった。参加者の満足度も高く、より市政、議会を身近に感じてもらえるものであると感じた。本市議会でも、分科会の設定まではなくとも、予算委員会、各常任委員会で、意見交換会のための検討会を実施できないかと思う。しかし、今の開催数や年間の議会日程では、無理が生じると思う。取手市議会でも感じたが、会の中で出た意見を、どう生かしていくのか、しっかりとした検討をする場を持たなければならない。回数だけをこなしていても、中身の充実を図らなければ意味がないと思う。

③視察先 10月27日 全国市議会議長会

全国から寄せられた議会だよりを見せていただき、取組みを調査した。特集の組み方、定例会等の報告など、本市の議会だよりもかなり高いレベルにあると感じたが、写真の使い方、記事内容の簡略化は改善すべきであると思った。「読むのではなく、見る」議会だよりが望ましい。本市の記事は、もっと簡潔に読み手が知りたいことだけ載せる形式でよいのではないかと感じた。また、写真を大きく効果的に使うべきではないかと感じた。

広報広聴常任委員会行政視察報告

阿多 己清

①視察先 10月25日 茨城県取手市議会

- ・平成28年2月の改選から、議員定数を2名減の24人としている。3常任委員会で、委員会の定数は8名。議会事務局は6名という状況。
- ・議会報告会については、これまで13回開催されているが、平成22年中に4回、平成23年、24年に各1回開催。平成25年以降は、当初予算関係で5月開催、決算関係で11月開催の年2回開催を基本としている。11回まではほぼ報告会のみとなっていたが、12回目から意見交換重視の内容に変更し開催している。



- ・準備から当日の記録を含めた運営等については、ほぼ本市議会と同様であるが、違う点は、開催を毎回1会場とし、全議員が参加していること。そして20～30分程度の報告等の後、机を撤収し車座に配置替えし、意見交換をしていること。さらには、当日の参加状況に応じて、議員、市民側を2～4グループに分け、20分前後で議員が別なグループに移動し、全グループと意見交換をしていること。
- ・議会報の発行では、年4回、10ページもの・タブロイド版・2色刷りとし、新聞折り込みにより配布している。また、編集については、事務局職員が行っている。
- ・スーパー事務局職員がおり、すべてにおいて、ある意味リードしている感じを受けた。

②視察先 10月26日 福島県会津若松市議会

- ・議員定数が30名となっているが、1期生が12名、2期生が10名と、若い期生が7割超の状況である。そのため、議会改革、改善への意識が高いと感じた。
- ・議会基本条例に基づき、市民参加型の政策サイクルを確立している。これは、市民との意見交換会などで出たいろいろな市民意見や課題を起点とした政策立案や提言に結び付けていくものである。具体的には、出た市民意見等を議会内部で整理し、市政の課題を設定する。それを議会の政策討論会等で課題解決に向け議論し、専門家等を招へいし分析や調査研究を行い、政策に結び付け制度設計に入れる。その後の本会議において、政策提言として決議をしていくものである。
- ・市民からの意見には、政策のヒントがある。それらの意見等は、まず、分析することが大切。そして何をすべきか、論点を整理する。予算、財源的なもの、期間など、今の制度ではできないと言われるものでも、やれる方向をみんなで見つけ出す。当然に住民側にもフィードバックしながら進めていくようにしているとのこと。
- ・区が20(504町内会)あるが、これを15か所に分けて、5班6名体制で議会報告会を行っている。各地区のテーマ項目を設定している。ある程度の項目案を区長に出して、絞り込んでもらっている。クレーマーや地区外からの常連等には、項目設定は効果的とのこと。
- ・議会報告会の報告書の質をあげてもらおうようにしている。現地確認もしたりして報告書の精査も行っている。
- ・討論会については、任意の会議であるが、条例での位置づけがあり、公の会議であるので、公務災害に適用となると判断をもらっているとのこと。
- ・事務局は、11名であった。議会広報紙の編集作業は、すべて事務局職員が行っていた。



※その他会津若松市議会は、日経グローカルの議会改革度ランキングも全国2位に入っているが、政策提言等のしくみや議会の各種の取り組みからもそれらが伺えるものだった。また、約80年の歴史を感じる議事堂については、とても感動した。しかし、委員会室も1つしかなく、全員協議会等、ほとんどの会議が議事堂使用となることから、使い勝手が少し気になった。

③視察先 10月27日 全国市議会議長会

- ・全国の市議会広報紙をたくさん閲覧できた。タブロイド版の広報紙も多かったが、新聞折り込みにより配布する関係もあるのか、比較的大都市で採用しているように感じた。

行政視察を終えて

茨城県と福島県の2市を中心に行政視察を行った。議会基本条例を基にして、議会報告会の開催や議会広報紙の改善のほか、市民からの意見を聴くだけでなく、その先の議会での取組みなどを含めて、幅広く議会活動が行われていた。一部にはここまでののかと思うものもあったが、参考にできるものもあったので、今後の議会活動等に活かしていきたい。

広報広聴常任委員会行政視察報告

木野田 誠

①視察先 10月25日 茨城県取手市議会

取手市は、茨城県の南端に位置し、市域は総面積 69.94 平方キロメートル、人口 108,781 人である。首都圏から 40 キロメートル圏内にあり、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境を持っている。

平成 17 年 3 月に旧取手市と旧藤代町が合併。当初人口 113,000 人余であった。議員定数は 24 人で 3 つの常任委員会を設置している。



○議会報告会開催状況について

- ・議会改革調査特別委員会(平成 20 年 3 月~平成 21 年 12 月)の決定に基づき、1 年間に 1 回から 4 回まで試行的に実施されている。いずれも市内 4 会場を固定し、1 回 1 日だけの同時実施であり、単に報告会のみであった。施行期間は、参加者の固定化が少人数のため終了を決定した。
- ・平成 23 年「議会報告会再開に関する陳情」を採択したことにより、実施を再開
- ・平成 24 年「議会基本条例」による実施となり、実際は、年 2 回くらいの開催になり、現在、第 13 回が終了している。
- ・第 12 回から初の意見交換重視の報告会となった。
- ・通常開催では人数が少ないため、各種団体の会合会場に出向いて開催している。(高校生の入ったグループでは活気があった。)
- ・議員全員が 1 会場に出席するため、市民の参加人数によりいくつかの車座のグループに分けて意見交換をする。

- ・約 15 分程度で議員がグループを移動する。
- ・パワーポイントを基に各委員会から報告し、質疑を受ける。
- ・テーマタイム、フリータイムに分ける。
- ・参加意見は各委員会に振り分けて、回答書は議会が作る。
- ・クレーマーに悩まされた時期もあった。

②視察先 10月26日 福島県会津若松市議会

福島県西部、会津盆地の東南にあり、東京より約 300 キロメートルの距離、平成 17 年 11 月を最後の合併とし、人口 123,233 人、面積 383.03 平方キロメートルを有する。

議会は、条例定数 30 人で、5 常任委員会を設置している。

○市民意見を基点とした政策形成への取組について

市民との意見交換会

平成 20 年 8 月に第 1 回目の市民との意見交換会が開催された。概ね小学校区となる市内 15 地区を対象として 5 班(各班 6 人の議員体制)がそれぞれ 3 地区を担当し、地域に向向いて行く地区別意見交換会、年 2 回の開催である。

また、福祉、教育、産業など、市政の分野別に分けた分野別交換会がある。

団体等からの申し出に基づく開催だけでなく、議会側からの開催も考えるとのこと。

政策討論会(政策形成サイクル)

会津若松市議会では、市民との意見交換会での意見を起点として市民意見、要望に応じていこうという取組がなされ、そのプロセスは、市民との意見交換会で市民意見を聴取し、そこから問題発見、課題設定し、設定された課題を政策討論会で問題分析、調査研究を進めながら政策立案、政策提言等に結び付けていこうとするものである。これらの政策形成サイクルに必要な 3 つのルールを示している。



ア 市民との意見交換会→意見聴取

イ 広報広聴委員会→意見整理、問題発見、問題設定

ウ 政策討論会→問題分析、政策立案

霧島市議会の課題として

意見交換会としての語りかい(年 2 回の各地区との語りかい、年 2 回の公募による各種団体との語りかい)は、市民意見を聴取する場としては機能を果たしていると思うが、やはり回答できていない意見、反映されていない意見、すなわち、語りっぱなしの語りかいになっているようにも思われる。

今後は、語ろかいの各班の報告書を広報広聴委員会でもっと分類、整理等を行い、市へ送付するもの、市へ送付し議会で検討すべきものは、各常任委員会等で分析し、政策形成できて、初めて「議員と語ろかい」が成就するものではないだろうか。

広報広聴常任委員会行政視察報告

前島 広紀

①視察先 10月25日 茨城県取手市議会

取手市における議会報告会の流れ 【当日まで】正副議長・各委員会及び会派から1名で、議会報告会運営チームを結成→運営チームにて開催日・場所・進行方法・係りを決定→各委員会ごとに報告用パワーポイントの作成→運営チームを中心にポスター、チラシの印刷（配布は全員で）→事務局にて市HP、議会だより「ひびき」、ひびきメールにて広報。



【後日】アンケート及び参加者の意見を集約し全議員による反省会→受けた意見を各委員会に振り分け担当委員を決めて現状調査→各委員会を開催し、現状報告及び回答作成→改善案は継続調査→必要なものは条例制定・改廃や執行機関へ提言→市HP、議会だよりで広報。

参加人員は会場合計79人～23人程度と本市と同様であった。当初は要望を聞かず、報告のみであったが、平成27年度から意見交換重視の報告会にしたとのこと。開催は土曜日の午前中、会場は1回につき1か所などが参考になった。

②視察先 10月26日 福島県会津若松市議会

○市民意見を基点とした政策形成への取組について

議会基本条例に基づき、①市民との意見交換会、②広報広聴委員会、③政策討論会を政策形成の主要な3要素とし、議員が市民から信頼を得る基盤ととらえている。また、議員の議決責任から逆説的にみると、議決責任←説明責任←議員間討議←問題分析←課題設定←問題発見（市民との意見交換会）となり、市民との意見交換会が原点であるとしていることを学んだ。

また、市民から出された意見・提言・要望等を、①議会自らの課題として討論するもの、②要望事項として受け止めるもの、③議会としての政策検討課題となるもの、④後日、担当班が調査し、回答処理するものなど系統的に分類するフロー図が作成されている点も参考になった。

③視察先 10月27日 全国市議会議長会

全国市議会だよりの中から、特徴的な冊子を紹介していただいた。予算移管に関すること（田原市：平成28年度予算審査 税金の使い方が決まりました）、一般質問に関すること（田原市：ここが聞きたい一般質問）、委員会委・本会議の審議結果に関すること（あきる野市：あきる野市のこんなことが決まりました）、議会報告会に関すること（庄原市：平成28年度議会報告会を開催しました）…その他12の項目について参考になる資料でした。私が特に関心を持ったのは、議会だよりの表紙の紹介（箕面市：ささゆりの保育所の子どもの給食写真）でした。未来の主役の写真もいいと感じました。

広報広聴常任委員会行政視察報告

今吉 歳晴

①視察先 10月25日 茨城県取手市議会

首都圏から40km圏内に位置し、千葉県我孫子市、柏市と隣接、茨城県の南の玄関口としての取手市は、首都圏の近郊都市として、現在駅周辺の開発、都市基盤の整備が進められ、今後の発展に期待の係る街であります。今回の研修テーマ「市民との意見交換会」は議会改革調査特別委員会での決定に基づき、平成22年1月に第1回目の開催を機に年4回試行的に実施、その後議会に提出された「議会報告会再開に関する陳情書」を採択した



ことで、平成23年7月第5回目を実施、平成24年試行の議会基本条例の制定に伴い、平成25年から年2回実施とした。開催内容は平成27年11月以前の報告会では、各常任委員会、予算審査特別委員会の報告後に参加者との質疑応対が行われていたものを霧島市議会の議会報告会と同じように、第12回からは意見交換重視の報告会とした。報告の後には、会派や所属常任委員、期別などを均等にしたグループに分かれ、机を撤去して車座での意見交換とした。市民も議員も同じ目線となり身近に感じることで、誰でも話せる雰囲気づくりを感じたところです。また今年5月の第13回は、開催時間を午前10時から正午までとし、市内の高校生が初参加、今後、市内公私立7校へも議会報告会への参加を呼びかけて行くとのことで、投票年齢引き下げに呼応した取り組みとして注目したところです。

②視察先 10月26日 福島県会津若松市議会

難攻不落の城として地元では、鶴ヶ城、若松城、地元外では、会津若松城と呼ばれることが多く文献では黒川城、国の史跡として若松城跡の名称で指定されているとのこと。名称を多く持つ城は激しい時代変換の名残か。ここから程近くに市役所があり昭和12年建築の庁舎は壁面の装飾に趣向が凝らされ建物内外重厚な洋風建築で、行政、市民など今を生

きる人には、不便極まりない建物でしょうが、市では、「歴史的景観指定物」に指定し、保存、活用を図るとしています。若松市議会は議会基本条例制定を機に市民との協働型議会を目指し、議会の「見える化」を図るため、「見て、知って、参加するための手引書～会津若松市議会白書」を平成 25 年より毎年発行されています。市民との交流「地区別意見交換会」は市内を 15 地区に分け議員 6 人で 5 班に編成したひとつの班が 3 つの地域を担当、前期、後期に分けられた 5 月と 11 月の年 2 回開催、毎回地区毎に区長より出された意見と、過去に出されたその地区の課題等を議会と事前に協議、各地区の課題解消にむけてのテーマ別意見交換が行われ、後日市ホームページでの結果報告、開催会場に報告書を置く等処理されているとのこと。また、「分野別意見交換会」は、各種市民団体等の要請に基づく開催だけでなく、議会からの開催も要請し、市民からの意見によっては、課題等への共通認識・合意形成による政策形成のために課題の調査、議論する主体として全体会、分科会、民間委員を加えた議会制度検討委員会を開催し、市民意見を整理する取り組みがなされています。会津若松市議会は「議会からの政策形成」という専門書を編集出版する等、地方議会関係者の間では議会改革のトップランナーと評価もされているようです。

③視察先 10月27日 全国市議会議長会

全国 814 市・区の議会議長をもって組織されており、各議会より広報誌も多く寄せられている。今回の研修先取手議会広報誌「ひびき」のように名称をつけたもの、編集を議会事務局とした市、すべてを委託している市、広報委員会とした市、また、会津若松市議会広報誌のように表紙をこどもの日々の活動に限定した市、「あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう」の同じタイトルを毎回表紙に掲載したもの等特色のある議会広報誌があります。



以上で、広報広聴常任委員会の行政視察の報告とします。

霧島市議会議長 池田 守 殿

広報広聴常任委員会

委員長 宮本 明彦

副委員長 前川原正人

徳田 修和

阿多 己清

木野田 誠

前島 広紀

今吉 歳晴